

平成 19 年度短期大学機関別認証評価委員会（第 2 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 1 月 21 日（月） 14:30～16:30
- 2 場 所 学術総合センター 11 階 1113-1114 会議室
- 3 出席者
(委 員) 大竹委員、大塚委員、大野委員、荻上委員、岸井委員、清水委員、
関根委員、館委員、中留委員、平山委員、森脇委員、山内（芳）委員、
吉田委員
(事務局) 川口理事、山本理事、木村評価研究部長、加藤評価事業部長、
岩間評価第 1 課長 外
- 4 会議の概要
 - (1) 評価結果（案）について
 - ・山形県立米沢女子短期大学、大妻女子大学短期大学部及び長野県短期大学の評価結果（原案）について審議を行い、原則として了承されたが、本委員会で作られた意見や文章の表現など、最終的な修正については委員長に一任されることとなった。
 - ・「評価結果（案）」通知後に申立てがあった場合には、次回の委員会において再度審議を行った上で最終的な「評価結果」を確定することとなった。
 - (2) 平成 20 年度 部会の編成等について
 - ・事務局より、平成 20 年度に機構が実施する短期大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価への申請状況について報告があった後、「平成 20 年度 部会の編成等について（案）」の説明があり、原案どおり了承された。また、部会に属する専門委員については、専門委員選考委員会を開催の後、決定することとなった。
 - (3) 短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準（機関別認証評価）について
 - ・事務局より、「短期大学機関別認証評価実施大綱」及び「短期大学評価基準（機関別認証評価）」の改正案について説明があり、審議の結果、原則として了承されたが、本委員会で作られた意見など、最終的な修正については委員長に一任されることとなった。また、今後については、関係団体より意見聴取の上、文部科学大臣に提出し、平成 21 年度実施分より短期大学評価基準を一部改正することとなった。
 - (4) 追評価実施要項（案）（短期大学機関別認証評価）について
 - ・「追評価実施要項（案）（短期大学機関別認証評価）」について事務局より説明があり、原案どおり了承された。
 - (5) その他
 - ・事務局より、今後の短期大学機関別認証評価に関するスケジュール等について説明があった。